

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる



プレスリリース 令和7年8月1日(金)



島根県政策企画局女性活躍推進課

担当者名 川井

TEL 0852-22-5463

Email josei-katsuyaku@pref.shimane.lg.jp

誰もが、
たからず
るもの。

令和7年度第2回「女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金」の募集を開始しました！

県内企業等における女性活躍推進及び仕事と生活の両立支援に向けた取組を促進するため、女性の就業環境の整備や採用の増加、仕事と生活の両立につながる優良な取組に対して支援します。

記

1 募集締切

令和7年9月19日（金）17時必着

2 補助対象事業者

次のいずれにも該当するもの

- ・「しまね女性の活躍応援企業」かつ「しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）」で、従業員100人以下の企業等（ただし、「みなし大企業」は除く）
- ・雇用保険適用事業主であること
- ・一般事業主行動計画に複数の取組内容が記載されていること

3 補助対象事業

一般事業主行動計画（※）に記載された数値目標に係る取組を実施するために必要な事業
※女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画または両法律に基づく一体型の一般事業主行動計画

4 新設コースについて

今年度の募集より、複数の企業が連携して行う取組を応援するための「企業連携コース」を新設しました。

（対象）

申請を代表して行う企業の一般事業主行動計画に記載された数値目標に係る事業であって、他の連携企業もその事業内容・趣旨を理解の上、協同で実施する「人材育成コース（ソフト事業）」の取組

(特徴)

- ・これまでに補助事業を実施した企業も活用できます。
- ・連携する企業全社が「しまね女性の活躍応援企業」「こっころカンパニー」の登録・認定がなくても申請できます。※申請代表企業は、2つの制度の登録・認定が必要です

詳しくは、下記ホームページにて交付要綱、募集要領、Q&A 等をご確認ください。

他のコース、補助対象経費、補助率、補助金額等の詳細も掲載しています。

<https://www.pref.shimane.lg.jp/life/jinken/danjo/danjo/katsuyakusuishinjyoho/kankyoseibi-hojyokin.html>

島根創生計画	IV島根を創る人をふやす 3 女性活躍の推進 (2)安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり (P60)
--------	---

【県 HP】

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和7年度版))



<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/zaisei/yosan/yosanr7/r7gaiyou.data/shinkikakuR7.pdf>

(島根創生計画[第2期])



<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanenousei/index.data/souseikeikaku2nd.pdf>